

## 平成 20 年度第 3 回テンミリオンハウス事業採択・評価委員会議事録

- 日 時：平成 20 年 9 月 26 日（金）18：30～20：30
- 場 所：市役所西棟 8 階 812 会議室
- 出席委員：8 名（欠席 1 名）
- 事務局：高齢者支援課、保育課、市民社会福祉協議会

### 1 開会

### 2 配付資料確認

事務局より事前配付資料と当日配付資料の説明

### 3 進行方法説明

事務局より説明

### 4 平成 20 年度事業計画ヒアリング

#### （1）テンミリオンハウスくるみの木

【委員長】 事業計画の内容について、各委員はご質問をお願いします。

【副委員長】 名簿の施設形態にある「リーダー」とは、開所している間の責任者という位置づけなのでしょうか。

【くるみの木】 はい。

【委員長】 「運営協議会の設置を考えている」と記載されていますが、具体的にはどのようなメンバーを想定しているのでしょうか。

【くるみの木】 現段階では、民生委員、地域福祉の会、その他、コミュニティセンターなど地域に関わっている方の参加を想定しています。しかし、どのくらいの頻度で開催できるかが未定ですので、開設してから考えていきたいと思っています。

【委員】 隣接している武蔵野赤十字保育園との交流について記載されていますが、事業実施について保育園との話し合いというのはお済みなのでしょうか。

【くるみの木】 運営団体に決まった後に、園長先生へ挨拶に伺いました。現在は、保育園児との交流のことについて、年間プログラムの中にどのように組み込んでいくかを一緒に検討しています。

【副委員長】 保育園児との交流は事業評価基準における「事業内容に応じた加算」に該当する可能性があるのではないですか。

また、レスパイト事業は他のテンミリオンハウスでは実施していないものですが、単発的なものではなく世代間交流として位置づけることはお考えにならなかったのでしょうか。素材としては、世代間交流の種のようなものになると思うのですが。立地条件にも恵まれているのですから、計画次第では十分に世代間交流になると思います。

【くるみの木】 考えとしてはあります。ただし、くるみの木は様々な人に利用していただきたい思いがあるので、徐々に事業の範囲を広げていく形にしていきたいと思っています。

【副委員長】 それでは、レスパイト事業は当面の間は世代間交流としては位置づけられないということでしょうか。

【くるみの木】 委員の方々がおっしゃる世代間交流事業の意味が今ひとつ分からないのですが、私達はいつでも誰でも利用できる事業を世代間交流として捉えています。利用者の基本は 65 歳以上の方ですが、空きがあればどなたでも利用できるようにしていきたいと考えています。

また、地域の方が利用できるイベントを一ヶ月に一度、土曜日に催す予定です。更に、木曜日に終日喫茶事業を行う日を設けます。この日はプログラムを組まず、いつでも誰でも使えるようにします。高齢者の方が優先ですが、一般の方もご希望があれば入っていただけるように考えていきたいと思っています。

【委員長】 それでは、レスパイト事業はどのような形で実施しようとしているのですか。

【くるみの木】 スタッフを一人充てて対処します。レスパイト事業は別料金をいただく形になっています。これは障害児一人につきスタッフ一人が付くというスタイルです。土曜日は今のところプログラムを組んでおりませんので、自由にかつ危険のないように実施していきたいと考えています。

【委員長】 高齢利用者とはどのように関わるのですか。

【くるみの木】 レスパイト事業を通して他の利用者に関わることについては、今現在、考えていません。オープンすればいろいろなことが生じてくるでしょうし、どのような展開になるかが分からないので、初めのうちは事業計画書どおりの内容で進めていきます。

【委員】 レスパイト事業でお預りしたお子さんが赤十字保育園の子ども達と交流することは考えていないのですか。

【くるみの木】 レスパイト事業はあくまで障害児のお母さんがちょっとひと息入れることを目的としています。また、土曜日は保育園の利用者も少ないので、そこまでは考えていません。保育園児との交流はあくまで平日を想定しています。

【委員】 レスパイト事業の需要はどの程度見込んでいらっしゃいますか。

【くるみの木】 くるみの木の運営団体である特定非営利活動法人ワーカーズどんぐり（以下、ワーカーズどんぐり）は武蔵野市の介護保険事業者の指定を受けており、市内にある障害者施設で事業展開を行っていますので、レスパイトに関われるスタッフはたくさんおります。需要については、一ヶ月に10人程度を見込んでおります。

【委員】 希望があれば、土曜日だけでなく平日も受け入れることができますか。

【くるみの木】 それは開設後の状況を見て、逐次考えていきます。

【委員】 対象は未就学児が中心ですか。

【くるみの木】 はい。未就学児を抱えた母親が一番心身ともにストレスが大きいですという考えからそのようにしました。

【委員】 レスパイト事業について、障害児の母親同士の交流というのも当然必要になってくると思いますが、どのようにお考えですか。また、名簿に記載されているスタッフの方は具体的にどのような資格をお持ちなのでしょうか。

【くるみの木】 障害児を抱える母親同士のネットワークは必ず必要であると考えています。ただし、開設後すぐにはそこまでスタッフが対応できないと思います。まずは預かることの事業に専念していきます。

また、ワーカーズどんぐりは訪問介護事業を行っていますのでスタッフは様々な資格を持っています。具体的には、介護福祉士2名、ホームヘルパー1級取得者2名、2級取得者12名、保育士3名、幼稚園教諭2名、ガイドヘルパー7名、看護師1名、社会福祉士1名となっています。

【委員】 喫茶事業について、晴天時にはオープンカフェにすると記載されていますが、テーブルと椅子等の準備は済ませているのでしょうか。

【くるみの木】 現在探しています。

【委員】 スタッフの人件費について質問です。時給800円としていますが、社会保険の適用における問題はどのようになっていますか。また、ボランティアは1日にどのくらい受け入れることを見込んでいますか。

【くるみの木】 常勤体制ではなく交替制で行っていきますので、社会保障は考えておりません。名簿に「リーダー」と記載されている者が交替で必ず入ることになっています。ボランティアは1日1～2名の受入を見込んでいます。

【委員】 このスタッフの位置づけは、ワーカーズどんぐりとの契約になるのですか。それともテンミリオンハウスくるみの木との契約になるのでしょうか。

【くるみの木】 他のテンミリオンハウスはどのような形態を採られているのか、逆にお尋ねしたいです。スタッフの中にはワーカーズどんぐりには所属せず、あくまで「くるみの木」のスタッフでありたいと申し出ている人もいます。その場合どうすればよいのかが悩ましいところで、現在検討している最中です。

【委員】 それは事業者として責任を持たなければいけないところでしょう。運営団体は法人格を持たれているのですから。給与においては源泉徴収なども行うでしょうし、正式な雇用関係を結ぶ必要があると思います。もう一度よく整理してください。雇用関係における責任の所在を明確にしてください。

【事務局】 名称が「くるみの木」となった由来を説明してください。

【くるみの木】 地域懇談会では名称に関するアンケートを多数いただきました。スタッフ内での検討をした結果、「くるみ」はワーカーズどんぐりの「どんぐり」と同じ木の実であり、テンミリオンハウスは「地域ぐるみ」で形づくられていることからこの名称に決定しました。今現在は、庭に胡桃の木がありませんので、ゆくゆくはシンボルとして植えたいと思っています。

【委員長】 以上でヒアリングは終了いたします。

## 5 事業計画の評価

【副委員長】 事業評価基準内にある「事業内容に応じた加算」について、レスパイト事業に対する加算項目を新たに追加するのでしょうか。私は加算項目については高齢者に限らず、積極的に幅広く認めるべきだと思います。

【委員長】 今の点について、事務局はどのようにお考えですか。

【事務局】 世代間交流事業の意味について、概念からまとめ直す必要があると思います。現在の事業評価基準における「事業内容に応じた加算」に記載されている世代間交流事業加算は、花時計を見越しているものです。すなわち、施設の2階部分に1名スタッフを配置する人件費に対する加算となっています。くるみの木の場合、施設は平屋であり2階フロアがありませんから、この加算は対象にならないということになります。

また、障害児の受け入れに対する加算項目の創設については検討の余地があ

と思います。これは新たに項目を創設するのか、あるいは認知症高齢者受入れの加算項目に障害児も組み込むのがよいのか、などが考えられます。この事業計画ではレスパイト事業は土曜日のみ実施なので、その程度の頻度で加算対象にしてもよろしいのかを委員の皆様にご議論していただきたいと思います。

【委員長】 今の点について、何か意見あればどうぞ。

【委員】 事業計画を見るとレスパイト事業は1時間1,365円の有料制になっています。これがそのままスタッフの人件費になるとと思いますが、果たして利用者は見込めるのでしょうか。むしろ、加算項目に盛り込んで市が補助する形にし、利用料金を引き下げたほうがよろしいかと思います。

【委員】 レスパイト事業は特例的な位置づけになっています。実際に開設してみて、日常的にニーズがあれば位置づけを考え直すのがよいでしょう。そうなった場合は、レスパイト事業を通常の事業として事業計画を組み直してもらうことになると思います。補助金の加算についても「事業内容に応じた加算」の項目④「認知症高齢者のための処遇体制がとられている場合」を認知症高齢者「等」に表現を直して対応することがよいと思います。新たに障害者の項目を追加する必要はないと考えます。

【委員長】 まずは、レスパイト事業を試験的にスタートしていただいて、補助金の加算項目にするかどうかは実績を見てから判断してもよいと思います。当面は現在の加算項目で評価するというところでよろしいでしょうか。→ 委員了承

【委員】 事業計画では基本プログラムに1日15名の利用を見込んでいます。さらに喫茶事業を行うということですが、建物の広さから見てそこまで対応できるのでしょうか。

【事務局】 利用者のカウントをどのように行うのかということですが、15名が一同に会することを言っているのではないと思います。例えば、午前7名、午後8名。これで15名の利用者になります。そういう解釈の仕方であろうと思います。

【委員】 あとは、開設するまでに簡単な利用規約のようなものを作成していただければよろしいかと思います。

【委員】 午前、午後いずれの利用にしても昼食は利用したいのではないのでしょうか。食事目的の人がかなり多いと思いますので。

【事務局】 食事につきましては、先に開催した地域懇談会において、予約が前日締切になることを説明しましたら、参加者の大多数から「当日までにして

欲しい」という意見がありました。そこで、ワーカーズどんぐりが再度予約受入方法を検討して、当日午前 10 時までを予約締切とした経緯がございます。もし、それで椅子に座りきれないようでしたら、その時は予約をお断りすることになります。

【委員長】他に何かありますか。特にご意見がなければ、この内容で採択するという事によろしいですか。→ 採択

## 6 報告事項

### (1) テンミリオンハウスアンケートについて

事務局より資料 2 を基に説明

【委員長】ご意見があればどうぞ。

【副委員長】川路さんちの評価が低すぎると思います。高齢利用者の集計結果を見ると設問に対して「はい」と答えた割合が 6 施設の中で一番多い結果になっています。ところが資料 2 の 25 ページ最後の 5 行を見てみると、運営団体に対して非常に酷な書き方になっていると思います。非常によい結果が出ているにも関わらず、たった数%の悪い結果を拾って「～が不足」と表現するのはいかがなものでしょうか。そして、「無回答」の割合が多いことには何も触れずに、「どちらともいえない」または「いいえ」の割合が少しでもあると指摘している方法になっています。報告書を印刷する前に、もう一度全体を精査したほうがよいと思います。

【事務局】数値などを含めて再度見直します。

【副委員長】もう 1 点よろしいですか。85 ページです「テンミリオンハウス周知度の経年変化」の結果が出ていますが、課題を挙げるとすればこのことになると思います。設問の回答で「全く聞いたことがない」「名前を聞いたことはあるが、内容については知らない」という回答の割合について平成 14 年度と平成 19 年度の数値があまり変化していないのが川路さんちとそ～らの家です。要するに、このことで周知度が上がらず、利用者が固定化されていることがうかがわれるのです。

【委員】そ～らの家は、福祉の会やコミュニティセンターのニュースなど、掲示板や会報で掲載していて、かつチラシを配布しているのに、なぜ周知度が上がらないのか不思議です。

【事務局】報告書案につきましては、今回の委員会後でも何かお気づきの点があれば、事務局までご連絡いただきたいと思います。

また、テンミリオンハウス事業の今後のあり方の検討について報告ですが、各施設の代表者と市民社会福祉協議会とで検討委員会を発足し、9月30日からフリーディスカッション形式が始まります。来年で事業開始10周年を迎えますので、今後のあり方を含めて様々な課題を検討していただきます。

今回のアンケート報告書については、果たして99ページの内容まで言えるのかという疑問があります。客観的な結果や資料もなく、主観的な表現になっている箇所が若干見受けられます。98ページまでが内容公表のできる範囲であると思います。

【副委員長】 私もそう思います。

【委員長】 結果を見ると、利用者が固定している施設については、どうしても運営団体に対してプラスの回答が多いのに対し、利用者の多い施設であれば辛口の回答が多くなる傾向にあります。この点については、事情を説明に加える必要はあると思います。単純に結果だけを比較すると表現が少し苦しくなると思います。考慮してください。

【委員】 スタッフ、ボランティアへの評価については利用者や地域住民とは異なる方法で評価することが必要なのではないのでしょうか。

【委員長】 それでは、委員の先生にはもう少し時間をかけて報告書案に目を通していただきまして、気づいた点を事務局へご連絡願います。期限を10月3日（金）としたいと思います。事務局はそれによろしいですか。

【事務局】 はい。

【委員長】 他にご意見はございますか。

【委員】 テンミリオンハウスは市民社会福祉協議会が各施設に対して運営支援や指導を行ってきたわけですから、これまでの指導内容の経過と今後の対策を盛り込めばよいと思います。前回の調査と今回の調査を比較して市民社会福祉協議会としてどのように考えるかといった内容があればなおよいでしょう。

また、お金についてある程度のきまりを設ける必要があると思います。

さらに、ボランティアの回答を見ると危機管理について不安があると感じている結果が見受けられました。

以上のことを、この報告書案とは別立てにして整理し、何らかの形で掲載したほうがよいと思います。

【委員長】 先程申し上げた報告書案の連絡期限は10月3日（金）ではなく、10月6日（月）でいかがでしょうか。期限までに週末を2回迎えることとなりますので、委員の皆様にはその間にじっくり報告書案を読んでもらいたいです。

思います。よろしいでしょうか。→ 委員、事務局了承

#### 7 その他

【委員長】 事務局から何か連絡はございますか。

【事務局】 テンミリオンハウスくるみの木は10月13日（月・祝）にオープンセレモニーを行い、15日（水）より運営を開始します。

#### 8 閉会

以上